【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年７月１日
【会社名】	三菱化工機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　髙木　紀一
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町２番１号
【電話番号】	044-333-5354
【事務連絡者氏名】	総務人事部長　　宮本　智成
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区大川町２番１号
【電話番号】	044-333-5354
【事務連絡者氏名】	総務人事部長　　宮本　智成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成28年６月29日開催の当社第92回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金５円

第２号議案　定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、髙木紀一、新下正彦、伏本浩、中村正男、田中利一、加藤博樹、渡邊剛の７氏を選任する。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、加藤豊、舩山卓三、吉川知宏の３氏を選任する。

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役２名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、早野博史、宇佐美豊の両氏を選任する。

第６号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額12百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）と定め、その範囲内において月例報酬と賞与を支給することとする。

第７号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の総額を年額80百万円以内と定め、その範囲内において月例報酬と賞与を支給することとする。

第８号議案　退任取締役に対する慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う慰労金打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する髙橋泰及び宮崎敏男の両氏に対し、当社所定の基準及び従来の慣例に従い、相当額の慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は取締役会に一任する。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任する取締役　髙木紀一、新下正彦、伏本浩の３氏並びに監査等委員である取締役に就任する監査役　加藤豊、舩山卓三、吉川知宏の３氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する慰労金を、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、その具体的な金額、方法等は、取締役分については取締役会に、監査役分については監査等委員である取締役の協議に、それぞれ一任する。なお、支給する時期は、各取締役及び各監査役が当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役を退任した時とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率（%）	可否
第１号議案	51,510	185	0	（注）１	98.70	可決
第２号議案	51,496	193	0	（注）２	98.68	可決
第３号議案				（注）３		
髙木　紀一	51,168	525	0		98.05	可決
新下　正彦	51,251	442	0		98.21	可決
伏本　浩	51,239	454	0		98.18	可決
中村　正男	51,239	454	0		98.18	可決
田中　利一	51,258	435	0		98.22	可決
加藤　博樹	50,764	929	0		97.27	可決
渡邊　剛	47,096	4,597	0		90.24	可決
第４号議案				（注）３		
加藤　豊	51,163	523	0		98.04	可決
舩山　卓三	49,691	1,995	0		95.22	可決
吉川　知宏	51,241	445	0		98.19	可決
第５号議案				（注）３		
早野　博史	51,259	431	0		98.22	可決
宇佐美　豊	49,157	2,533	0		94.19	可決
第６号議案	51,321	374	0	（注）１	98.34	可決
第７号議案	51,337	357	0	（注）１	98.37	可決
第８号議案	48,160	3,533	0	（注）１	92.28	可決

（注）１　出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
３　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上